

会議録

会 議 名	令和8年度(2026年度) 第2回 生涯学習審議会	
日 時	令和8年(2026年)6月17日(水)午後6時30分～	
場 所	東京たま未来メッセ4階401会議室及びオンライン会議	
出席者氏名	委 員	〈会場参加〉天野拓二委員、石川智子委員、薄井信一委員、是松昭一委員、清水弘美委員、岡田信一郎、三浦眞一委員、炭谷晃男委員、長谷川幸代委員、櫻井励造委員、野牧宏治委員 〈オンライン参加〉阿部寧子委員、大塚英生委員、丹間康仁委員、野口武悟委員
	事 務 局	田島生涯学習政策課長、遠藤放課後児童支援課長、中村学習支援課長、大澤図書館課長、久保田図書館企画調整担当課長、星野生涯学習政策課主査、村石図書館課主査、堀江生涯学習政策課主任、小池学習支援課主事
欠 席 者 氏 名	金山滋美委員	
議 題	(1) 審議①令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価について (2) 報告①非公開	
公開・非公開の別	一部非公開	
非 公 開 理 由	検討段階であり、一般公開に適さないため	
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	■審議資料 審議資料①-1令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価(所管評価) ■報告資料 報告資料① 非公開	
会 議 の 内 容	【会長】それでは、只今から、令和8年度、第2回生涯学習審議会を開催いたします。本日の出席委員を確認します。本日の出席委員はオンライン参加を含めて、15名で1名欠席です。過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。ただし、報告事項は非公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1)審議事項①令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。 【生涯学習政策課 星野主査】お手元には資料①-1、①-2 および参考資料「変更点一覧」をご用意ください。令和7年度に各所管で実施した生涯学習プランに基づく94事業について、各所管の自己評価に対し、5月11日に開催いたしました第1回審議会において、委員の皆様からご意見をいただきました。それらを踏まえ、基本政策1および2の評価について、生涯学習審議会としての意見を取りま	

とめました。この後、各基本政策ごとにご説明いたします。その後、それぞれについてご意見をいただければと考えております。また、前回のご指摘を踏まえ修正した点は、お手元の変更点一覧にまとめておりますので、ご覧ください。主な変更内容は、形式的な記載の修正および評価理由等の内容修正です。4 番につきましては、資料①-1 に記載している各取組の概要について、前回の資料では、評価の高い事業を抽出する形で記載していましたが、前回の審議会でのご指摘を踏まえ、改善が必要な事業等も含め、総合的な観点から取組概要を記載する形に変更いたしました。その他の点については、一覧をご覧くださいと思います。それでは内容に入ります。基本政策 1「誰もが学べる環境整備」の評価についてご説明いたします。資料①-1 の 7 ページをご覧ください。前回の意見を踏まえ、大きく 3 点に整理しております。まず、すべての子どもが多様な体験活動に参加できる事業として、「子ども体験塾『トイ・トイオーケストラ!』」、「八王子『宇宙の学校』」、「八王子浅川水辺の学校」など、芸術・科学・自然に関する多様な機会が提供されています。これらは子どもたちの興味関心を広げ、主体的な学びを促進するものとして、全体的に高く評価されています。次に、誰もがいつでもどこでも学べる環境整備として、「市民ボッチャ大会」が実施されました。障害の有無や年齢・性別にかかわらず参加できるインクルーシブスポーツとして、交流の機会を提供している点が評価されています。また、近年のボッチャ大会の人気の高まりを踏まえ、今後は参加者の拡大に向けた事業の充実が期待されているとのご意見もいただきました。続いて、誰一人取り残されない学習機会の提供として、「高齢者施設への出張図書館」や「高齢者・障害者への図書宅配サービス」が実施されています。外出が困難な方への読書機会の確保として重要な役割を果たしています。また、デジタル化が進展する社会において、紙媒体による学習機会を提供し続ける点について、デジタルとアナログの双方を生かし、多様な人々の学びを支える環境づくりに寄与しているとの評価がございました。基本政策 1 については以上です。

【会長】この内容につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

【石川委員】8 ページの記載についてです。デジタル化が進展する社会における記載として、「視覚に障害のある方や高齢者に対して」とありますが、聴覚に障害のある方に対しての誤りではないでしょうか。視覚に障害のある方に対して紙媒体による学習機会を提供し続けるという点については、やや違和感があるように感じました。

【生涯学習政策課 星野主査】表現については確認します。

【会長】他にご意見ご質問がある方いらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いします。前回いろいろとご意見を賜りましたので、あとは文章構成の問題が一部あ

るということでご意見がありました。

【是松委員】今ご指摘のあった、視覚障害のある方に対して紙媒体による学習機会を提供し続けるという点についてですが、点字図書が非常に重要であると考えています。聴覚に障害のある方については視覚による情報取得が可能であるため、デジタルと紙媒体の双方で対応できると考えられますが、視覚障害のある方については、点字図書に頼らざるを得ない側面があるのではないかと思います。また、電子媒体による読み上げなどの取組も行われているかと思いますが、そのような趣旨での記載である可能性もあると考えました。その点については、改めてご確認いただければと思います。

【会長】先ほど、ご指摘ありました部分の内容だと思いますので、事務局にて文書の見直しをしていただければと思います。

【丹間委員】7ページの生涯学習審議会の基本施策1の評価意見の記入欄1行目について、この後、表現は修正していただくことになると思いますが、「すべての子どもが多様な体験活動に参加できる事業」という言い方がされています。生涯学習の条件整備として事業を位置づけていく視点に立つと、実際に参加できているかどうか非常に重要であると考えます。そのため、「参加の機会を開いていく事業」といった位置づけにした方がよいのではないかと考えます。実際には、すべての子どもが参加できている状況にはまだ至っていない部分もあると思いますので、その点について、条件整備や環境整備として行っている側面と、成果指標としてどの程度参加が広がったのかという側面を、評価の全体を通してしっかりと書き分けていく必要があると感じました。特に「参加できる」という表現については緻密に使い分けていった方がよいかと思います。修正の際にお願いします。

【会長】ご指摘をいただいたことで、事務局からございますでしょうか。

【生涯学習政策課 星野主査】冒頭の文章について、基本施策1の5ページにある、目指す姿のところをベースに書かせていただきましたので、適切な表現に最終的になるように表現を変えていければと思います。

【会長】事務局でも再度ご検討していただくということで、ご理解いただければと思います。他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。今回がまとめる最終の機会となると思います。それでは先に進めさせていただきたいと思います。先ほどの訂正につきまして、事務局の方でよろしく願いいたします。続きまして、基本施策2の「社会を創る学びの推進」について、ご説明をお願いいたします。

【生涯学習政策課 星野主査】基本政策2について、審議会評価をご説明いたします。資料①-1の12ページをご覧ください。前回の意見を踏まえ、大きく4点に分けて記載しております。まず、すべての子どもの健やかな育ちを地域で支える事業として実施された「放課後子ども教室」や「学童保育所」についてです。特に「放課後子ども教室」については、全国的に見ても本市の取り組みは先進的であり、内容も非常に充実している点が高く評価されました。また、夏季休業中の昼食提供を全施設で実施するなど、支援体制の充実が図られており、学童保育所を必要とするすべての子どもたちが安全・安心に放課後の時間を過ごせる環境が確保されている点も評価されています。次に、学びが個人にとどまらず、地域や社会での活動へとつながり、さらに人と人との交流を通じて新たな学びが生まれ、学習成果が循環していく事業として、「生涯学習コーディネーター養成講座」「はちおうじ市民塾」「市民活動入門講座」などの取り組みが挙げられています。これらの取り組みは、地域における人材育成と活動の担い手の創出に大きく寄与しているものとして評価されています。一方、「生涯学習コーディネーター養成講座」については、参加者数は増加したものの、講座内容の周知不足により受講者ニーズとのミスマッチが課題とされています。今後は、内容のさらなる充実と適切な情報発信を通じて、受講者満足度の向上が期待されとの意見がありました。また、人材育成に関する取り組みは、短期的な視点だけでなく、長期的な視点に立った継続的な実施が重要であるとされています。これらの事業が多くの人材を育成し、地域活動へとつなげている点は高く評価できることから、今後も継続的かつ発展的に取り組まれることが期待されています。基本政策2の評価については以上です。

【会長】この内容につきまして、ご意見、ご質問がある方いらっしゃればお願いいたします。

【野牧委員】大変些細なことですが、2段落目の「はちおうじ」の“シ”は“志”が正しいです。

【会長】他にご意見ございますでしょうか。

【櫻井委員】12ページ目の審議会評価・意見の5行目のところですが、上は「放課後子ども教室」で鍵括弧を付けているので、「学童保育所」についても鍵括弧で記載した方がわかりやすいと思います。また、「学童保育所」の評価として、夏季休業中の昼食提供を全施設で実施したことを事例として挙げていただいております。評価シートの質的評価のところで、夏季休業中の昼食提供について一発目に

書かれているので、それを引用されたものと思いますが、「学童保育所」の事業の目的はそこではなく、子どもたちの安心・安全の場を提供することなので、「学童保育所」のところにに関して触れることは良いと思いますが、昼食提供ができたところが第一義的なところではないと思っているので、夏季休業中の昼食提供を全施設で実施したという例文ではなく、「学童保育所」本来の目的を明示した方が良いと思いました。昼食提供に触れることに違和感を覚えました。

【会長】本筋のところをしっかりと書いた方が良いとのご指摘でございますので、事務局でご検討をよろしくお願いいたします。他にご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

【清水委員】質問ですが、9ページの上から2つ目「人とひととの交流」のところをわざとひらがなで書かれていると思いますが、12ページの方は「人と人との交流」と漢字になっています。何か意味がありますでしょうか。

【会長】直接意味はなかったかと思いますが、記載内容を事務局の方でそろえて再度読み直してご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。他にご意見ございますでしょうか。

【丹間委員】基本施策2の審議会の意見および評価について、成果の部分と課題の部分のバランスよく盛り込めていると思います。一方で、先ほどの基本施策1については、5ページの進捗状況を図る指標①、②について、令和16年度を見据えたときにそれなりの数字が出ていると思いますが、9ページの基本施策2の進捗状況を図る指標③については、目標値までかなり遠い印象も持っています。前回、確認すればよかったのですが、40%という目標値の根拠や理由、経緯があれば確認したいです。その上で、目標まで離れてはいますが、令和5年度、6年度、7年度と数値は徐々に上昇してきているところで、今後こういった事業を行っていくのか、特に05番の事業になると思いますが、事業同士の関連も含めて、生涯学習政策としてどのように進めていくかという点においても重要になると思いました。徐々に増えていることは評価しつつも、この40%という数字を、2034年度を見据えたときに、今後かなり力を入れていかないといけない部分なのかなと思いましたので、確認できたらと思います。

【生涯学習政策課 星野主査】目標値については、「八王子未来デザイン 2040」の大元のプランで設定させていただいているものを準用しています。数字について、まず前段として、生涯学習活動をしている市民の割合を目標値80%としている中で、先ほどご指摘いただいた40%の目標については、その半分を目標と

して設定させていただいたものであると認識しております。その中で、現状値とはかなり乖離がある状況ですが、審議会での取り組みも含めて進めていかなければならないというところはもちろんですが、要因の一つとして、市政世論調査をもとに 40%という目標値を毎年抽出していますが、「生涯学習活動の成果を地域活動に生かす」ということの定義が、うまく伝わっていない部分があると考えております。その点については、もう少し分かりやすく、生涯学習の概念や、こういったことも地域に生かすことになるといった点も含めて、うまく伝えていければと思っておりますので、本質的なところと、そういった点も含めて、徐々に上げていければと思っております。

【丹間委員】定義を伝えていくことはもちろんですが、一人一人の市民の方にとって、これが生涯学習なんだとか、あるいは学んだことが地域で活かされたというような、そういった活動や経験の意味付けを行っていくことが非常に重要になると思いました。定義を伝えていくだけではなく、ぜひ活動の振り返りや、お互いにこういった活動の意味付けをしていくような場や機会が増えてくると、この数字も上がってくると思いました。

【会長】事務局の方で検討をよろしくお願いします。他に質問がある方いらっしゃいますか。

【清水委員】成果を地域活動に活かすというところですが、審議資料①-2 では、No.64 職場体験「地域の学校との連携活動」はB評価になっています。なぜB評価なのかと思いながら見ていましたが、やはり活動する場所があまりないのではないかと思います。それとは全く別の話ですが、学校にも図書館があり、学校図書館は人手がおらず、八王子だけ図書館司書が週に1回しかいないという、東京都の中でも特に課題があります。こうしたところで活躍した人が、図書館司書まではいかなくても、小さい子どもに読み聞かせをしたり、図書館の整備をしてくれたりといった形で活躍してもらえると、学校としても嬉しいですし、司書が足りないと言っている方もいらっしゃいますから、そういったところも少し補えるのではないかと思います。図書館の事業がいくつか出ているので、意見を言わせてもらいました。

【会長】一部署ですぐ答えが出せる問題ではないと思いますが、今後の課題としてご検討をよろしくお願いいたします。他にご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

【櫻井委員】先ほど丹間委員から、基本政策2の指標③のところで、目標値が40%と非常に高いことに触れていただきました。前回の会議で私の方から、目

標値が高いことについてお話しさせていただき、構造的な視点や仕組みが必要ではないかという点で意見を言わせていただきました。例えば、講座を受講して地域活動に生かしていこうと思うと、社会教育士としていろいろな活動していますが、地域活動はたくさんあるため、こういったアプローチをして関わっていけばよいのかなど、難しい部分がたくさんあると思います。ここら辺をうまく、学びを地域活動に結びつける循環や仕組みづくりを市として行っていくことが必要ではないかと思います。例えば、講座受講者のうち何パーセントの人が地域活動にコーディネートできたか、またはマッチングしてもらえるような仕組みが行政としてあるとよいのではないかと思います。紹介までは難しいかもしれませんが、マッチングできるような仕組みづくりがあると、目標値の 40%に近づいてくると感じています。その辺も含めて、次年度に生かしてほしいと思います。

【会長】講座として学んで地域に活かすことと、もう一方で実際に何かをやってみたものを地域の中で活かすことと、二通りあると思います。その両方が生涯学習として入ってくると、一番良い形ができていくと思います。例を挙げるとすれば、子どもたちが実技として実際にやってみて、地域の大人の方に教えて一緒にやるというようなことができると、子どもたちにとっても楽しい時間を過ごしながら取り組めるのではないかと思います。他に何かご意見のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

【炭谷委員】今議論されている点について、八王子市の生涯学習のいろいろな講座の中で、コーディネーター養成講座や志民塾、数々の講座といったものが人づくりとして取り組まれているところが、八王子市の生涯学習の懐の深さだと私は理解しています。講座が何百あるという数ではなく、次の担い手になっていく人たちをつくっていく、その方々が実際に講座を終えて、いろいろな場面で活躍されていくことが、市が行う生涯学習政策として大切なことだと思っています。集中的にこの方々にアンケートを取って答えていただければ、もっと上がるかもしれません。先ほど事務局の方がおっしゃったように、アンケートを行った場合に、言葉だけだと、市民が「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしているか」と聞かれたときに、そこまでやっていないと考えてしまいます。そこを分かりやすく、具体的に、かみ砕いて例を挙げると、今までの言い方を途中から変えるということは、良いことか悪いことかは分かりませんが、同じようなことが学校評価でもいろいろありまして、「キャリア教育を学校はすでに進めていますか」という項目だと、保護者の方はよく分からないため評価は高くありませんが、具体的に教育とはどのようなことかということを付け加えた途端に、ポイントが数十パーセント上がります。そういった意味で、市民の方に内容の意味を事務局の方でかみ砕いて伝えることに留意して進めていただけると良いと思います。

【会長】他にご意見ございますでしょうか。

【石川委員】学んだら活かしていただきたいと思うのは、図書ボランティアなど学校でも活動していますが、どこも人手不足なんです。20 年前に林を作るコミュニティと、浅川中の自然を楽しむ会という2つが学校の中でボランティアとしてできましたが、結局、代表は 20 年経っても、毎年総会をやっても新たなメンバーに入れ替わらないので、入ってはくれますが、そこまでには至らないです。何とか人材を募集することと、講座と一緒にできたら良いなと思っています。マッチングして下さるところがあったら良いなと思っています。内容をそのまま、あと 10 年は続くと思いますが、次に渡せないことがあちこちで問題になっていたものですので、そこを何とかできたらと思っています。

【会長】いろいろな考え方があると思いますが、そういったものが活かせるような形に、ご検討いただければと思います。

【野牧委員】今の話題について、事前に資料を見て、やけに高いなと、規約でもあるのかなと考えましたが、どうもなさそうだと今は受け取っています。全国的にどうなのかというと、一桁台のところが多いみたいで、例えば八王子市は令和5年度は 6.8%、今調べただけでも、千葉の柏市が 12.8%、横須賀市が 16.5%、高崎市が 27.6%と、かなりばらつきがあります。統計上のあや、インタビュー上のあやかもしれませんし、比較の違いかもしれないということで、他市に学ぶということも、市で決めていく上で重要なことだと思いますので、やけに比率が高いと思われるところを探していただいて、施策があればそれを取り込む検討をしていただきたいですし、施策がなさそうだった場合は、「八王子未来デザイン 2040」の改訂版をどこかで作るタイミングがあれば、一度適正化のようなことも併せて検討すべきではないかと思います。

【会長】他にご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

【天野委員】今の話を聞いていて、意見ではなく想いというところで、私は今、中学校にいますが、先ほど石川委員がおっしゃったと思いますが、生涯教育で学んだ方々が子どもの教育や学校に関わっていただき、地域として関わっていただくことは本当にありがたいことです。地域の力がないと学校教育は成り立たない部分が当然ありますし、キャリア教育という言葉が炭谷委員がおっしゃっていましたが、そういったところも地域に根差したキャリア教育をやろうというところで、今始めているところです。小学校・中学校の連携だけではなくて、もちろんそこに地域が入ってきます。そういった中で、やはり生涯教育で学んだ地域の方々が八王子の子どもたちのために、還元という言い方が合っているかは分かりませんが、

そういった形が取れるのは本当に素晴らしいことだと思っています。ただ現状は、地域と一緒に活動をしたいと思っても、地域でこういった人が学校教育に携わってくださるのか、活用する際にいつも探しています。図書館の司書も週に1回しか来ないので、とてもびっくりしました。そういった中でも学校を工夫して人材を確保して取り組もうとしています。学校教育の部分と地域とのつながりがうまくいくような、この中間で、生涯教育の部分との紹介であったり、いろいろなことがスムーズにできるような仕組みは、今もあるのだと思いますが、よりやりやすいシステムのようなものができるとうれしいと思います。目的は、学校教育も生涯教育も最後は八王子地域を支えていく人材を育成するということですね。共通するところですので、ぜひうまく活用できると良いのではないかと思います。

【会長】全部ができれば素晴らしいですね。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

【阿部委員】学校と地域をつなぐというところで思いましたが、部活動の関係でホームページを作っていて、つなげていただけているのではないかと思います。私たちのNPOでも、登録してくださいということで市から案内が来ているので、そういったつなぎ方ができるのではないかと、登録ができるページがあって、それを学校が見られる状況が作れるとできるのではないかと、お話を聞いていて思いました。部活動の仕組みを使っても良いのではないかと思いました。

【会長】いろいろな捉え方があって良いので、いろいろなご意見を賜ることが重要だと思っています。他にご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

【会長】だいぶご意見を賜りましたので、先に進めさせていただきます。最後に全体的な内容につきまして、皆さんからご意見をいただければありがたいと思います。

【生涯学習政策課 星野主査】最後に、基本政策1・2の全体にわたる評価意見についてご説明させていただきます。資料の13ページをご覧ください。まず前段として、将来にわたる学びを通じて、個人の成長と地域とのつながりを促進し、学びの成果を社会に生かしていくという基本理念のもと、各施策が着実に推進されていることが確認されたところです。文化・スポーツ・学習支援、地域活動など幅広い分野において、多様な事業が展開され、市民の学習機会の充実が図られているとの意見をいただきました。特に、八王子学園都市大学(いちよう塾)や市民

自由講座など、リカレント教育の推進に関する取り組みについては、市民が主体的に学び直しに取り組む機会の提供につながっている点を評価していただいております。次に、評価手法に関する点として、今回の評価では、従来の参加者数などの量的成果に加えて、参加者の行動変化や学習後の広がりといった質的成果が導入され、事業の実態をより多面的に把握する取り組みが進められました。一方で、質的成果の具体的な活用方法や評価基準にばらつきが見られることから、これらについて整理・共有していく必要があるとの指摘もございました。また、各事業の満足度は一定程度確認されているものの、地域活動に参加していない層へのアプローチについては課題があり、どのように参加につなげていけるのかという視点の重要性も指摘されています。続いて、進捗を図る指標については、生涯学習活動を行っている市民の割合は増加傾向にあり、取り組みが着実に進んでいることが確認されています。一方で、生涯学習の成果を地域活動に活かしている市民の割合については、目標値との間に開きが見られることから、学びと地域や社会、活動を結び付ける機会の充実が課題とされています。事業評価の手法につきましては、アンケートの活用が有効であり、対象に応じて紙媒体やデジタル手法を使い分けるなど、回答率向上に向けた工夫の重要性についても意見がございました。最後に、以上を踏まえまして、今後については、質的成果を踏まえた評価基準について引き続き整理を進めるとともに、個別事業の評価にとどまらず、施策全体としての効果を把握し、改善につなげていく姿勢が重要です。また、事業に参加した市民への働きかけや、学びの成果を地域活動へと結び付ける取り組みを推進することで、生涯学習の成果が市民および地域社会全体に広く還元されることが期待されます。以上についてまとめさせていただきました。

【会長】いくつかの分野に分かれておりますので、それぞれの分野について評価をもらえばありがたいと思います。ここは最終的な評価ということになり、最後のご意見をいただくことになります。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

【是松委員】全体にわたる評価・意見の三段落目で、先ほどから課題になっている生涯学習活動を行っている市民の割合をいかに増やしていくかという問題について触れていますが、生涯学習の成果を地域活動に活かしている市民の割合は目標と大きな開きがあるとあります。この後に「学びを個人の成果にとどめず、地域や社会での活動へと結びつける」と記載がありますが、先ほど炭谷委員からご指摘がありましたように、地域活動というのはどんな種類があるのかということが表現されていないのではないかとおっしゃっていました。その通りだと思います。地域と社会という形で分けていますが、いろいろなご意見の中で、学校という活動について、地域や社会と並ぶもう一つの大きなポイントとしてあると思います。すでに社会教育法が改正されて随分経っていますが、改正された社会教育法の中にも、生涯学習の成果を学校の活動にも活かしていくような内容が盛り込まれ、各自治体でそういった取り組みを進めるようにということも、社会教育の中でうたわれていたと思います。具体的には、地域学校協働本部で、生涯学習

成果の還元や、あるいは生涯学習の成果を持ち込んで参加・協力していくといった仕組みもつくられています。先ほど阿部委員から部活動のこともおっしゃっていましたが、部活動支援というところも、スポーツや芸術などの生涯学習の成果を部活動の支援に指導者として充てていることも重要な成果の還元になっているので、特にスポーツに限らず、合唱や吹奏楽などの指導者も不足しているというような状況があります。生涯学習の成果を活かす場としての地域活動には、地域や社会だけではなく、表現として学校もぜひ入れていただきたいと思いますので、個人の学びを個人の成果にとどめず、地域や学校、社会での活動へと結びつけるというように、少し幅を広げて、特に学校という点についても、生涯学習の成果を生かす場であることを、しっかり目に見える形で示していただければと思っています。

【会長】他にご意見がある方はお願いします。

【石川委員】今年度の評価シートは見やすくなって良かったと思いますが、資料①-1の1ページで「事業の点検と評価」の欄に「予算編成の中で、効果の低い事業の見直しや必要性の高い事業の重点化、新規事業の検討などを行います」との記載があって思い出しましたが、各事業の予算と実際に使った費用が以前は掲載されていたことを思い出しました。こういった点まで考えるのであれば、付けておいた方が良いと思います。以前から、費用や予算についてこの場で問題になったことがあまりないので、必要ないのかなとも思いますが、いかがでしょうか。

【生涯学習政策課 星野主査】予算の項目につきましては、今回の評価シートを見直す前までは入っていました。今回、新しい評価シートを整理するにあたって、項目がかなりある中で、これまでの議論等を踏まえまして、皆様のご意見の中で実際に使われているところをピックアップする形で、予算の項目については削らせていただいています。一方で、こちらの評価につきましては、審議会の意見をまとめた後に所管にもフィードバックをさせていただき、冒頭のページに書いてある形で、必要に応じて各事業の見直しにも役立てていただくようにしたいと考えております。

【会長】ほかにご意見のある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

【長谷川委員】評価に関して、量的成果に加えて、質的成果を入れて、その重要性が書かれているところは非常に良いと思いました。全体にわたる評価・意見の内容で、「高齢者には紙媒体、若年層にはQRコード等のデジタル手法を取り入れるなど」と記載がありますが、今どのように行っていて、回収率が良いのか悪いのか

かといった現状を入れていただいた方が分かりやすいと思います。また、「回答率」と書かれていますが、アンケートは「回収率」ということが多く、意味は分かるのでどちらでも良いと思いますが、表現についてご検討いただけたらと思います。

【会長】市民の方が御覧になる機会も多いと思いますので、市民の方が理解しやすいような表現についてご検討をよろしくお願いいたします。

【櫻井委員】13 ページ目の上から2行目のところで、「旧生涯学習プランから引き続き」と記載がありますが、旧生涯学習プランでいくと、123 事業あったものを94 事業に集約したと思います。事業数や評価の連続性を担保するためにも、その点についても一応触れた方が良いと思います。指摘されると対応に困りやすい部分ではあるかと思いますが、事業をどのような意図で集約したのかというところを触れた方が良いのではないかと思います。また、進捗を測る指標については、4行ほど書かれている中で、指標①と指標③のところだけ触れられていると思いますが、指標②の「生涯学習活動の成果を仕事や就職に活かしている市民の割合」についても触れた方が良いと思います。3つのうち2つに触れている状況ですので、指標②についても触れた方が良いと思います。

【会長】いろいろな捉え方があるかと思いますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

【丹間委員】生涯学習審議会の総評ということで、大きく分けて4つあります。1つ目は、先ほど櫻井委員からもご指摘があったとおり、94 事業ありますが、八王子市の生涯学習政策の特徴としては、教育委員会はもちろんのこと、様々な所管課が評価シートに出ていますように、全庁的に生涯学習政策を推進していることだと思います。そのことはぜひ一段落目に、全庁的に政策を進めていること、生涯学習政策課が核となって進めていることを評価させていただきたいと思います。2つ目について、三段落目で、石川委員からもご指摘があったように、質的評価が入り、評価シートも見やすくなったと思います。三段落目の五行目では、多面的に把握することが可能になったということで、私たちにとっても確かに把握しやすくなりました。それと同時に、こういった学習の様子の記事やアンケートをしていただくことは、各所管課が事業を実施していく中で、あるいは実施し終える際に、直接市民の方の声や学びの姿に触れていただきたいという思いから、質的評価を導入しているということでもありますので、ぜひその点も今後継続的に進めていきたいと思っています。3つ目は、先ほど是松委員からお話がありましたが、地域活動の捉え方の幅を広げていくという点です。平成29年改正の社会教育法で規定されたように、地域学校協働活動も社会教育活動の一つであり、そして地域活動でもあることには、私も同感です。四段落目のところには、地域活動に活

かしている市民の割合が目標値と大きな開きがあると記載されていますが、先ほどのやり取りで炭谷委員もおっしゃっていましたが、40%という高い目標を立て続けることが、八王子市の生涯学習政策の目指すところです。開きがあることを記すよりも、高い目標を維持し続けることが大事だと思いますし、活動の意味を幅広く捉えていくときに、地域活動に参加している・参加していないというような捉え方をすると、限定されてしまうのではないかと思います。学んだことが地域との関わりの中で活かせる、そのきっかけやつながりに市民の方が気が付くだけでも十分な成果であると思いました。幅広くしていくと同時に、身近な表現にしていく、身近なところで地域活動につながるきっかけがあるということで、加筆できれば良いと思います。四段落目の最後に「地域や社会での活動へと結び付ける仕組みや機会の充実」と記載されていますが、実はもっと身近なところでも日常の他者との関わりの中でも学びの成果が活かせるんだということを、一つ一つの事業で認識してもらいたいです。満足度の質問の聞き方なども、我々がこうしたメッセージを送ることで、アンケートの取り方も深められてくると良いと思っています。4つ目は、長谷川委員がおっしゃっていたところで、アンケートの取り方について、紙媒体やデジタルなど様々な方法を使っていくことが重要だと思います。今の表現ですと、高齢者にはこれ、若年層にはこれということで、少しステレオタイプになっていると思いますので、あえて指定して書かなくても、それぞれ対象に応じて使い分けていくことを記載すればよろしいかと思いますので、修正ができればと思います。

【生涯学習政策課 星野主査】多岐にわたってご指摘いただき、ありがとうございます。ご指摘いただいた点を踏まえて、事務局にて表現等を修正したいと思います。

【会長】他にご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

【岡田委員】先ほどお話を伺っている中で、私が一番共感させていただいたのは、学校という言葉盛り込んでほしいと言っていたところです。本校には、市内 70 小学校の中でほとんどなくなってしまったブラスバンド部が残っています。中学校の部活動の指導員の話もありましたが、現状では時間外や勤務日ではない日に、善意に基づく形で小学校の教員が指導に当たっています。私は本年度着任して、その状況を放置しておいてはいけないと思い、2か月で外部指導員も一生懸命探していますが、簡単には見つからない状況です。生涯学習や地域とのつながりということで、地域の方々や専門性のある方々が、中学校に限らず小学校にも力を貸していただけることは強く望んでいるところです。これからも、そういった地域とのつながりの中で学校の改革や教員の働き方改革を進めていきたいと思っています。

【会長】はい、ありがとうございます。他にご意見のある方いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。

【生涯学習政策課 星野主査】今回いただいたご意見につきましては、まとめさせていただいて、会長預かりという形で提出させていただきたいと考えております。

【会長】それでは先に進めさせていただきます。その他に入らせていただきます。事務局よりご説明をお願いいたします。

【生涯学習政策課 星野主査】事務局より3点ご連絡させていただきます。まず1点目につきましては、「八王子市教育委員会事務局 学校教育部、生涯学習スポーツ部の組織改正について」の参考資料を配布させていただきました。前回の審議会において、生涯学習スポーツ部の組織改正が7月1日に予定されていることをご報告させていただき、教育委員会全体の資料を参考として掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。学校教育部については、組織の中で担当が一部変わる内容になっています。生涯学習スポーツ部につきましては、先日お伝えしたとおり、一部の課が統合される形に再編されております。生涯学習政策課に関しましては、7月1日以降、生涯学習課となり、学習支援課、こども科学館と統合された形で名称も変わりますので、ご承知おきいただければと思います。審議会につきましては、生涯学習課がメインの所管として事務局となる予定ですので、よろしくお願いいたします。続いて2点目です。机上配布させていただいた第1回生涯学習審議会の会議録について、皆様に内容確認をいただき、整理したものになっております。こちらの内容で問題がなければ、市のホームページに掲載させていただきますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし

【生涯学習政策課 星野主査】3点目について、次回の審議会の開催日につきましては、現在未定となっておりますので、決まり次第、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】たくさんご意見いただきまして、それらを加味した形でまとめたいただくというのは、時間もかかるかと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。他に何かご意見等ございますでしょうか。

【是松委員】組織改正について、学校教育部の方も教育総務課が網掛けになっていて、教育指導課の方は学務課と特別支援、情報教育担当が統一された構図と分かりますが、教育総務課は一部どこかに移る予定があるのでしょうか。教えてください。

【生涯学習政策課長】教育総務課については、教育指導課の ICT 担当がありましたが、こちらの事業が教育総務課に移管されるために、このような形になっています。

【是松委員】教育指導課の中にあつた情報教育担当が移るということなんですね。分かりました。

【会長】他にご意見等ございますでしょうか。

【石川委員】誰もが学べる環境の整備の事業について、事業番号 31 番の「生涯学習相談」は、ここでどのようなことをやっているのか等、広報はされているのでしょうか。例えば、どのような相談が来て、どのような対応をしてくださるのか、年間でどのくらい相談があるのか教えていただければと思います。

【学習支援課長】例えば、絵画を勉強したいなどの具体的な相談があつたり、こういった活動をしていて指導者を探しているなど、そういったご相談を多くいただいております。サークル団体情報の提供や指導者情報をホームページに掲載させていただいておりますので、そちらをご紹介します。件数につきましては、手元に資料を持ち合わせておりませんので、具体的な数値を申し上げることはできませんが、個別にお越しいただくか、もしくはお電話でお問い合わせいただいた際に、情報提供できる範囲でお答えをさせていただいている状況です。

【石川委員】質問される方はホームページを見て情報を収集されてるわけですね。

【学習支援課長】サークル活動をされている団体から、人数が減ってきているため募集したいなどのご要望をいただいた場合には、許可をいただいた上で、その団体様の情報を提供させていただくなど対応しております。

	【石川委員】個人で相談を求める方もいらっしゃると思いますか。 【学習支援課長】個人的に絵を勉強したい、合唱に入りたい等のご相談があります。 【石川委員】どこでそういった情報を拾ってくるのかと思います。広報を見てもどこにも載っていないです。他のところでもここで相談をやっている等を知らせていただければと思っています。 【生涯学習政策課長】全体の部分で、そもそも相談をどこでやっているのかの周知をするということではよろしいでしょうか。 【石川委員】はい、よろしくお願いします。 【会長】他にご意見がありますでしょうか。 【清水委員】先ほどから話題に出ている学校図書館の司書についてですが、例えば学校から、うちの図書館にボランティアで2人入ってくれる人を募集することや、ボランティアでなくても入ってくれる人はいないのかなどの相談を、生涯学習相談にすると探してくれるような場所なのでしょうか。 【学習支援課長】ご相談いただいた際に、例えばボランティアで読み聞かせを行っている団体がありますので、そちらの連絡先をお伝えすることは可能かと思います。ただ、やはりサークル活動をされている方が全員登録されているわけではありませんので、個人情報の関係から、ご了解をいただいている団体であればご案内をさせていただくということは可能かと思います。 【会長】他にご意見ございますでしょうか。 【薄井委員】基本施策1の「誰もが学べる環境の整備」の中で、乳幼児から大人まで切れ目のない読書活動を支援したいと記載されていますが、乳幼児から大人まで切れ目のない読書活動とはどのようなものでしょうか。
--	---

	【大澤課長】具体的に申し上げますと、乳幼児に関しては、八王子市ではブックスタート事業がありまして、読み聞かせの大切さや、小さい頃から本に触れるような環境を提供しております。おそらく乳幼児のところが引っかかっていると思いますので、乳幼児に対してはそういった取り組みをしております。 【会長】他にご意見がなければ、以上で本日の審議会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。
--	--